

アジアの漆文化 ～琉球王国と東南アジアの国々から～*

宮里 正子

1. はじめに

漆工芸は、中国、朝鮮半島、日本、(琉球・沖縄)などの東アジアから大陸部の東南アジアであるミャンマー、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムに自生や植栽されるウルシの樹液を用いた工芸でおよそ九千年の歴史を有するアジア独特の工芸である。

漆樹から掻きとったウルシは、木材や竹、布、紙、焼物、金属などを素地とした器物や建造物などに塗布することによりその美しい光沢が愛でられてきた。さらに、ウルシの接着力や防水・堅牢機能などの恩恵も長年享受してきた。また、漆文化圏は照葉樹林地帯とも重なり、稲作、納豆やモチ食品、養蚕や藍染め、さらに民俗行事や神話などにも共通の文化が多数みられる地域でもある。ウルシを利用する、ミャンマーやタイ、ベトナムなどの東南アジアの国々は、言語や習俗などが異なる多民族で構成されており、漆文化は現在も人々の暮らしに息づいている

日本最南端の沖縄県も、およそ五百年にわたる琉球王国の歴史を有し、特色ある漆文化を確立した。中国や日本と国家関係を保ちつつ、東南アジア諸国とも交易を行った王国は、周辺諸国の文化や技術を積極的に取り入れ、複合文化的要素の強い琉球文化を形成した。漆器や紅型などの工芸においても、その材料や技術には中国や日本さらに東南アジア諸国からの大きな影響がうかがえる。

*東南アジアは、今次大戦で連合軍により呼ばれるようになった。

古くは南蛮、なばん、南方と呼ばれていた地域。国境と民族は必ずしも一致しない。

2. 日本と東南アジア漆芸との関わり

- ・茶道の千利休の遺品に東南アジアの線刻・蒟醬手箱 天正19年(1591)
- ・堺の鴻池家に伝わる「しゃむねふの香合」
- ・蒟醬(きんま)塗りは竹編みの素地に線刻し、色漆を埋める四国・讃岐を代表する漆器。蒟醬は東南アジアで広くみられる、「嚙みたばこ」のタイ語のキンマークからきたか?
- ・近代タイ漆器復興の指導者三木榮
- ・京都市内の17世紀初期～中期の地層から安南漆(ラッコール系)の漆容器の壺が発掘された。(北野信彦氏報告)
- ・戦前ベトナムで日本の漆樹を植栽し現在も栽培

3. 琉球王国の歴史と漆工芸

1429年、尚巴志による統一王朝として成立した琉球王国は、1879年の琉球処分（沖縄県設置）までのおよそ450年間にわたり独自の王国体制を保持してきた。

中国・明王朝との「冊封・朝貢関係」（中国の臣下国として中国の東アジア秩序体制に加わる）は、琉球王国の統一王朝以前の1372年に、中山王の察度の頃に始まった。冊封関係は三北王、山南王そして統一王朝の第一尚氏及び第二尚氏へと受け継がれた。そして、1609年の薩摩・島津氏の侵略以降は、日本の幕藩体制に組み込まれ、いわゆる「日支両属」の関係が1879年まで続いた。

琉球王国は、中国や日本、朝鮮そして東南アジア諸国との交易を経済基盤とした国家運営方針を画した。その結果、琉球には東アジアの小国ながらアジア諸国の人・モノ・情報が行き交い、交流国の要素を存分に取り込み特色ある「琉球文化」を創出した。

とりわけ、漆工芸は王国外交を彩る工芸品として中国皇帝や日本の将軍や大名への献と上品であり、さらに経済基盤を支える交易品でもあった。琉球では王府組織に漆器の生産管理部署として貝摺奉行所を設置し、その品質保持に努めた。

琉球漆芸の流れ・・・琉球漆芸史年表参照

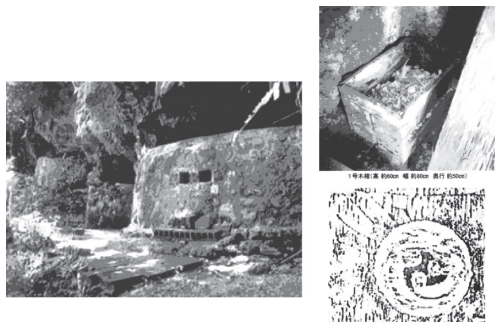
<古琉球Ⅰ> 12世紀～1429年—琉球の大交易時代スタート

- ・グスク（城）を拠点とした^{あじ}按司の台頭から三山（山北・中山・山南）へ
- ・中国・明朝への入貢（中山王：1372年、山南王：1380年、山北王：1383年）
中山王、螺殻や金銀粉匣、漆塗鞘などを貢ず。
- 1428年：明使柴山琉球に生漆購入のため来国。
- ・明との冊封・朝貢関係を基盤とし東南アジア諸国との交易が盛況。多数の漆塗鞘
王府交易記録「歴代宝案」や古謡集「おもろさうし」

<古琉球Ⅱ> 1429～1609年—大交易時代の終焉

- ・1429年：第一尚氏（1406～1470）により三山統一し琉球王国が成立
- ・1470年：第二尚氏（1470～1879）王統がスタート
王族の漆製品の利用（朝鮮人漂流民記録）／豪族の朱漆巴紋棺（^{ムムジャナバカ}百按司墓）

地方の豪族の墓とされる百按司墓（1500年頃）の漆



朱漆花鳥箔絵椀 径12.6×高8
オーストリア国立美術史博物館分館アムラス城蔵
チロル領主フェルディナント2世（1529～95）の遺産目録



<近世琉球Ⅰ> 1609～18C 中頃一日支両属前期～王国文化の発展期～

- ・1609年：薩摩・島津氏による侵略
- ・漆樹へ上木税を課税（「近世地方文書」）—1699年漆税廃止
- ・「江戸上り」や国内方針『羽地仕置』（1665年：）による日本文化の定着
- ・1612年毛泰運・保栄茂親雲上盛良が貝摺奉行に任官の家譜あり。（貝摺奉行の初出）
- ・家譜に福建で螺鈿法を習得（1641曾氏国吉）
- ・対中国に加えて、日本向け漆芸品の製作（黒漆螺鈿の唐風好み）

現存資料：尚寧王に関わる漆芸品（壇王法林寺・袋中上人遺品）／家康遺品の御供飯等

朱漆花鳥七宝繫密陀絵沈金御供飯(国重要文化財)
徳川美術館蔵



貝摺奉行所

朱漆花鳥七宝繫密陀絵沈金御供飯



尚寧王と袋中上人の遺品
朱漆垣松螺鈿中央卓・黒漆司馬温公家訓螺鈿掛板
京都檀王法林寺蔵



朱漆垣松螺鈿中央卓



<近世琉球Ⅱ> 18C 中頃～1879年（沖縄県設置）～王国文化の成熟期～

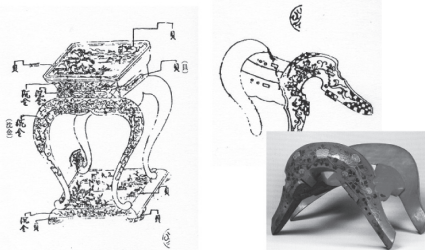
- ・八重山での漆樹栽培（1686～1731「参遣状」）の記録
- ・家譜に中国で煮螺法を習得（1690関忠勇・大見武筑登之親雲上憑武）、堆錦で（1715房弘徳・比嘉筑登之親雲上乘昌）褒章される。

現存資料：尾張徳川家の琉球楽器／紫禁城（北京故宮博物院）の琉球漆器／尚王家伝来品等

黒漆二十四孝唐草螺鈿沈金八角食籠 浦添市美術館蔵
黒漆山水樓閣人物中央卓 海洋博覧会記念公園管理財団蔵



貝摺奉行所文書：贈呈者・意匠・材料・技術者等を記録
「大和へ御進物道具図并入目料帳」(同治9年1871)



琉球王国時代の漆器は、このように主に国外用に製作された贈答品や交易品であったため、貝摺奉行所の優品の多くは、中国や日本などへ渡った。さらに、近代から戦後期には他の日本の工芸品同様、骨董商を通して多数の琉球漆器やの名品が国内や欧米の美術館や個人に渡っていった。

4. 東南アジアの漆芸

ベトナムやタイ、ミャンマーなどの国々では現在でも漆器は人々の暮らしに息づいており、各民族で特色ある漆器が次のような場面で展開する。

- ・心の拠り所である仏教寺院を漆の壁画や供物具で飾る。
- ・漆の防水・堅牢・接着機能が今も活躍する民具や生活用品。
- ・タイの民族舞踊の冠や山岳少数民族のベルトや足輪など装飾品として漆工芸。
- ・観光土産品

14世紀に始まる交易国家琉球王国と東南アジアの交流は、染織や芸能にも大きな影響を及ぼした。筆者も沖縄と東南アジア漆芸について次の観点から比較検証を行いながら、現地調査を1990年頃から実施している。

とされる。漆器では、類似技法がみられる次の観点から現地調査を実施している。

- 1) ウルシに顔料や灰などを混ぜ立体的な加飾表現の比較
- 2) テープ状の板や竹の巻き上げ構造素地の比較
- 3) 中国的意匠の展開—龍・鳳凰・唐草など

ベトナム社会主義共和国 Socialist Republic of Viet Nam

- 面積: 32万9,241平方km
- 人口: 8,411万人
- 首都: ハノイ
- 民族: キン族(越人86%)、53少数民族
- 言語: ベトナム語
- 宗教: 仏教(80%)、カトリック、カオダイ
経他

ウェブサイト 外務省各国・地域情報より作成

ウルシの採取は貝に溜める

フートー03年



ベトナムの漆工芸

- <漆樹> 北部のフートー省及び隣接地域
学名: Rhus Succedanea L, Var
主成分: ラッコール
現地呼称: Son/Cay Son
- <漆器> ハノイ周辺の家内工房とホーチミンの大規模工房(1990年頃)
現地呼称: スンマイ/ソンマイ
Son-Cay Son/Son mat gian
- <用途> 寺院・宮殿建造物や法具類
・輸出用(大型漆器)
・観光土産品

螺鈿工房: バンディエン村

ハノイ・1993年



タイ王国
Kingdom of Thailand

- 面積: 51,4万平方km
 - 人口: 6, 242万人
 - 首都: バンコク
 - 民族: タイ族、華僑、マレー族、山岳少数民族
 - 言語: タイ語
 - 宗教: 仏教(95%)
- ウェブサイト 外務省各国・地域情報より作成



タイ王国の漆工芸

- <漆樹> 北部チェンマイからミャンマー国境方面
学名: Melanorrhoes(Gluta) usitata
主成分: チチオール
現地名: Nam kieng/mai lack
- <漆器> 北部チェンマイ、南部で螺鈿製作
現地名: クルワン・クーン(Khrwag Kheen)
- <用途> 寺院・宮殿建造物や法具類
・観光土産品

チェンダオの漆: 7~8mの高木
1992・12タイ



ミャンマー連邦
Union of Myanmar

- 面積: 68万平方km
 - 人口: 6, 242万人
 - 首都: ネービードー
 - 民族: ビルマ族(70%)、多数の少数民族
 - 言語: ミャンマー語
 - 宗教: 仏教(90%)
- ウェブサイト 外務省各国・地域情報より作成



ミャンマーの漆工芸

- <漆樹> 北部シャン州、イラワジ・サルウイン川領域
学名: Melanorrhoea (Gluta)usitata
主成分: チチオール
現地名: Thist, Tuit-Tsu Khew, ティチイ
- <漆器> シャン州、バガン、マンダレー、チャウカ
現地名: ユン
- <用途> 寺院の建造物や法具類
・庶民の生活用具(民具)
・観光土産品

タ・ユ(堆起漆)技法

バガン漆学校1997年



5. 琉球漆芸や染織の修理・復元及び理学調査

1) 修理・復元事業

復元というもとのすがたにかえす行為や修理・修復は、技術の継承という大きな人的遺産にも繋がる。その際重要なことは、人文・自然科学的な観点からの客観的な検証である。文化財としての修理・修復理念は「現（原）状保持」である。

沖縄県内で漆芸品の理学調査は、1990年開館の浦添市美術館が初めて実施し、20年間に渡るデータを蓄積してきた。1998年には、那覇市が文化庁補助事業として琉球国王家伝来品（漆器・染織・金工）について非破壊調査をスタートさせた。さらに、近年では首里城を管理する（財）海洋博覧会記念公園管理財団も復元のための理学調査事業に積極的に関わっている。

また、復元事業としては（財）海洋博覧会記念公園管理財団が尾張徳川家伝世琉球楽器である、寛政2（1790）年の江戸上りの際の21点の琉球楽器及び長持の復元を平成13～18年に実施した。

2) 理学調査

①浦添市美術館所蔵漆器の理学調査について

1990年に開館した、漆芸専門の浦添市美術館では当初より漆器の修復を「琉球漆器復元事業」と位置づけ、修復作業の一環として理学調査を実施してきた。資料を採取せず、いわゆる非破壊分析とされるX線透過撮影はじめ、修理に際し採取された塗膜片や下地などを可能な限り分析してきた。その成果を『浦添市美術館紀要』1号～12号（1991～2003年）及び浦添市文化部紀要『よのつじ』1～6号（2005～2010年）に報告してきた。

実施した主な分析手法は次のとおりである。東京文化財研究所によるX線透過撮影での素地構造や蛍光X線での色材測定を実施した。四柳嘉章（漆器文化財研究所主宰・輪島漆芸美術館長）は塗膜分析、赤外線吸収スペクトル法、蛍光X線分析などを行った。岡田文男（京都造形大学教授）は、樹脂に包埋した極薄塗膜断面の観察調査を行った。

2001年、宮腰哲雄他（明治大学教授）の熱分解－ガスクロマトグラフィー／質量分析結果報告によると、浦添市美術館所蔵の下記2点の漆器からベトナム産漆（*Rhus succedanea*）に由来するラッコールが確認された。



朱黒漆山水楼閣人物箔絵片身替箱（17-18c）



朱漆鳥獸草花箔絵面盆（16-17c）

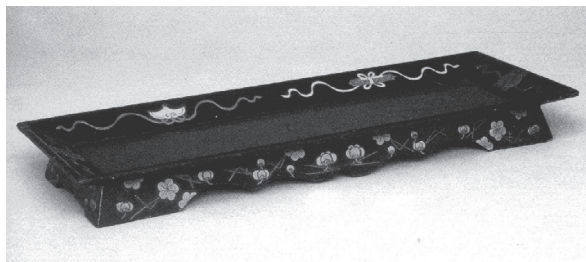
②那覇市歴史博物館所蔵漆器の理学調査について

1997年、第二尚氏19代尚裕氏は同家の伝来する王冠や衣裳、工芸品85点と文書記録類1400点余を那覇市に寄贈した。2006年「国宝・琉球国王尚家資料」の保存公開施設として那覇市歴史博物館を開館した。

王家に伝来したこれらの資料は、王国工芸の最高技術の基準資料として捉え、2008年度より主に光学調査を主とした非破壊調査を実施し、その成果を『尚家関係資料総合調査報告書』（2006年）と『那覇市歴史博物館紀要』1号（2009年）に報告した。

漆芸品については、東京国立文化財研究所によるX線透過撮影での素地構造の特定を行った。

下山進（吉備国際大学）は、三次元蛍光スペクトル非破壊分析装置（3DF分析）、蛍光X線分析装置（XRF分析）、可視-近赤外線反射分析装置（RF分析）で衣裳類に引き続き堆錦に使用される色材分析を行った。下記資料の内、漆器からは黄色色材として石黄（硫化ヒ素）、緑色色材として石黄色+藍（AI）、茶色色材として石黄+ベンガラのデータが測定された。また、紅型衣裳からは、黄色色材には石黄、赤色色材として水銀朱、赤紫や桃色色材には鉛胡粉が測定された。



黒漆宝尽堆錦軸盆（18-19c）



黄色地鳳凰蝙蝠宝尽青海立浪文様紅型絹袷衣裳（18-19c）

6. まとめ

琉球漆工芸の歴史は琉球王国の歴史と重なる。

王国のとりわけ精緻な漆芸品は、王国を象徴する造形として対外用に製作された。国家間の贈答品や交易品であったため、優品の多くは、中国や日本などへ渡った。さらに、琉球王国の崩壊や近代期の混乱、沖縄戦などで散逸や消失し、現存する漆器も伝来や由来が不明なものがほとんどで、琉球製と判断には困難な漆器が多数ある。そのため、従来の美術史的観点のみでは限界があり、形態や意匠、製作技法等に加えて客観的な理学調査に基づいた基準・定点作りが強く求められてきた。

これまでの理学調査からも、漆液の種類、下地の材料、加飾用の色材、さらに素地構造などからその産地が琉球や中国、日本、東南アジア地域と広範囲にわたることが分かった。

琉球漆器の定点の確立のためには、今後も人文科学や自然科学の相互交流の学際的研究は重

要な意味をもつ。

琉球漆工芸を明らかにしていくことは、とりもなおさず沖縄の歴史や文化の解明にも繋がることである。

<参考文献>

荒川宏和・徳川義宣『琉球漆工芸』 日本経済新聞社 1977年

『浦添市美術館紀要』 1号～12号（1991～2003年）

『よのつじ』 浦添市文化部紀要1～6号（2005～2010年）

『尚家関係資料総合調査報告書』 2002年

『那覇市歴史博物館紀要』 1号（2009年）

『すぐわかる沖縄の美術』（平成19年）

*平成22年8月27日に順正学園国際交流会館にて開催された第3回大学院G Pシンポジウム「漆工芸品の世界－修復・歴史・文化－」において発表されたものである。

日本	琉球	歴史事項	主な技法	文様の特色
室町時代	古琉球	1372 中山王・察度、明朝へ金銀粉匣・螺殻等貢ず	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 緑・黒漆沈金 朱漆箔絵 朱漆螺鈿 </div>	空間の少ない構図 中国的な花鳥図
		1406 第一尚氏王統（始まる）		
		1425 明朝へ漆塗鞘刀剣貢ず 暹羅（タイ）へ織物・磁器・刀・摺扇進上 （以後暹羅との交易は1570まで続く）		
		1428 明使節柴山、琉球で生漆購入		
		1429 琉球王国成立（三山統一）		
		旧港（インドネシア）へ織物・磁器・刀・摺扇進上 （以後旧港との交易は1440まで続く）		
		1430 爪哇国（インドネシア）へ織物・磁器・刀進上 （以後爪哇との交易は1442まで続く）		
		1463 満利加国（マレーシア）へ織物・磁器・刀進上 （以後満利加国との交易は1468まで続く）		
		1470 第二尚氏（尚円）王統始る		
		1478 朝鮮人漂流民、王族の漆葦や漆寺院を実見		
		1500 百按司墓の朱漆巴紋木棺に同年号銘 尚真王、君南風へ沈金丸櫃等を下賜		
		1523～1600 奄美笠利・沖永楽部・徳之島ノロの遺品		
		1595 チロル領主の遺産相続目録の朱漆花鳥箔絵腕		
		1609 薩摩（島津氏）侵略		
		1610 尚寧王、島津と共に江戸に上り家康・秀忠へ漆器を献上 島津の検地により漆樹を上木に課す		
		1611 尚寧王、袋中上人へ30点余の品（漆工品7点）贈る 毛泰運（保栄茂親雲上盛良）貝摺奉行に任命		
		1616 家康、第9子に朱漆沈金漆絵御供飯を形見分け		
		1641 曾氏国吉、福建で螺鈿法を学び貝摺師に任命		
		1644 仲村渠、薩摩で檜物を学び檜物主取に任命		
1658 琉球国王、千宗旦へ青貝香合を贈る				
1666 清へ外貢として黒漆龍螺画盤等献上				
1686～1731 「参遣状」に八重山での漆栽培の記録				
1690 関忠勇・大見武築登之親雲上憑武、清に渡り煮螺を学ぶ				
1699 漆樹に関する上木税免ぜられる				
1715 房弘得・比嘉筑登之親雲上、堆錦の改良技法で褒賞				
1725 雍正帝へ黒漆嵌螺五爪龍腕・腕などを献上（五爪龍初出）				
1790 江戸上りの演奏楽器を尾張・水戸徳川家へ贈る				
1792 乾隆帝の皇太后に銀攢盒を献上（攢盒初出）				
1827 「大和へ御進物道具図併入目料帳」				
1849 英国人宣教師ベッテルハイムの依頼で王府が英船に漆器寄贈				
1854 ペリー一行が漆器類を多数購入				
1863 尚泰冊封の謝恩で黒漆酒金馬鞍等を献上				
1867 同治帝からの下賜品礼物として黒漆嵌螺五爪龍腕・円盤				
1879 琉球処分 琉球王国崩壊により貝摺奉行所も解体				
1889 沖縄県農商務課長石沢兵吾『琉球漆器考』を纏める				
1978 徳川義宣・荒川浩和『琉球漆工藝』を著す				
安土桃山	近世琉球	1610 尚寧王、島津と共に江戸に上り家康・秀忠へ漆器を献上 島津の検地により漆樹を上木に課す	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 黒漆螺鈿・朱漆沈金 </div>	空間の多い構図 中国的な山水・人物・樓閣図
1611 尚寧王、袋中上人へ30点余の品（漆工品7点）贈る 毛泰運（保栄茂親雲上盛良）貝摺奉行に任命				
1616 家康、第9子に朱漆沈金漆絵御供飯を形見分け				
1641 曾氏国吉、福建で螺鈿法を学び貝摺師に任命				
1644 仲村渠、薩摩で檜物を学び檜物主取に任命				
1658 琉球国王、千宗旦へ青貝香合を贈る				
1666 清へ外貢として黒漆龍螺画盤等献上				
1686～1731 「参遣状」に八重山での漆栽培の記録				
1690 関忠勇・大見武築登之親雲上憑武、清に渡り煮螺を学ぶ				
1699 漆樹に関する上木税免ぜられる				
1715 房弘得・比嘉筑登之親雲上、堆錦の改良技法で褒賞				
1725 雍正帝へ黒漆嵌螺五爪龍腕・腕などを献上（五爪龍初出）				
1790 江戸上りの演奏楽器を尾張・水戸徳川家へ贈る				
1792 乾隆帝の皇太后に銀攢盒を献上（攢盒初出）				
1827 「大和へ御進物道具図併入目料帳」				
1849 英国人宣教師ベッテルハイムの依頼で王府が英船に漆器寄贈				
1854 ペリー一行が漆器類を多数購入				
1863 尚泰冊封の謝恩で黒漆酒金馬鞍等を献上				
1867 同治帝からの下賜品礼物として黒漆嵌螺五爪龍腕・円盤				
1879 琉球処分 琉球王国崩壊により貝摺奉行所も解体				
1889 沖縄県農商務課長石沢兵吾『琉球漆器考』を纏める				
1978 徳川義宣・荒川浩和『琉球漆工藝』を著す				
江戸時代	近世琉球	1610 尚寧王、島津と共に江戸に上り家康・秀忠へ漆器を献上 島津の検地により漆樹を上木に課す	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 黒漆螺鈿・朱漆沈金 </div>	空間の多い構図 中国的な山水・人物・樓閣図
1611 尚寧王、袋中上人へ30点余の品（漆工品7点）贈る 毛泰運（保栄茂親雲上盛良）貝摺奉行に任命				
1616 家康、第9子に朱漆沈金漆絵御供飯を形見分け				
1641 曾氏国吉、福建で螺鈿法を学び貝摺師に任命				
1644 仲村渠、薩摩で檜物を学び檜物主取に任命				
1658 琉球国王、千宗旦へ青貝香合を贈る				
1666 清へ外貢として黒漆龍螺画盤等献上				
1686～1731 「参遣状」に八重山での漆栽培の記録				
1690 関忠勇・大見武築登之親雲上憑武、清に渡り煮螺を学ぶ				
1699 漆樹に関する上木税免ぜられる				
1715 房弘得・比嘉筑登之親雲上、堆錦の改良技法で褒賞				
1725 雍正帝へ黒漆嵌螺五爪龍腕・腕などを献上（五爪龍初出）				
1790 江戸上りの演奏楽器を尾張・水戸徳川家へ贈る				
1792 乾隆帝の皇太后に銀攢盒を献上（攢盒初出）				
1827 「大和へ御進物道具図併入目料帳」				
1849 英国人宣教師ベッテルハイムの依頼で王府が英船に漆器寄贈				
1854 ペリー一行が漆器類を多数購入				
1863 尚泰冊封の謝恩で黒漆酒金馬鞍等を献上				
1867 同治帝からの下賜品礼物として黒漆嵌螺五爪龍腕・円盤				
1879 琉球処分 琉球王国崩壊により貝摺奉行所も解体				
1889 沖縄県農商務課長石沢兵吾『琉球漆器考』を纏める				
1978 徳川義宣・荒川浩和『琉球漆工藝』を著す				
江戸時代	近世琉球	1610 尚寧王、島津と共に江戸に上り家康・秀忠へ漆器を献上 島津の検地により漆樹を上木に課す	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 黒漆螺鈿・朱漆沈金 </div>	空間の多い構図 中国的な山水・人物・樓閣図
1611 尚寧王、袋中上人へ30点余の品（漆工品7点）贈る 毛泰運（保栄茂親雲上盛良）貝摺奉行に任命				
1616 家康、第9子に朱漆沈金漆絵御供飯を形見分け				
1641 曾氏国吉、福建で螺鈿法を学び貝摺師に任命				
1644 仲村渠、薩摩で檜物を学び檜物主取に任命				
1658 琉球国王、千宗旦へ青貝香合を贈る				
1666 清へ外貢として黒漆龍螺画盤等献上				
1686～1731 「参遣状」に八重山での漆栽培の記録				
1690 関忠勇・大見武築登之親雲上憑武、清に渡り煮螺を学ぶ				
1699 漆樹に関する上木税免ぜられる				
1715 房弘得・比嘉筑登之親雲上、堆錦の改良技法で褒賞				
1725 雍正帝へ黒漆嵌螺五爪龍腕・腕などを献上（五爪龍初出）				
1790 江戸上りの演奏楽器を尾張・水戸徳川家へ贈る				
1792 乾隆帝の皇太后に銀攢盒を献上（攢盒初出）				
1827 「大和へ御進物道具図併入目料帳」				
1849 英国人宣教師ベッテルハイムの依頼で王府が英船に漆器寄贈				
1854 ペリー一行が漆器類を多数購入				
1863 尚泰冊封の謝恩で黒漆酒金馬鞍等を献上				
1867 同治帝からの下賜品礼物として黒漆嵌螺五爪龍腕・円盤				
1879 琉球処分 琉球王国崩壊により貝摺奉行所も解体				
1889 沖縄県農商務課長石沢兵吾『琉球漆器考』を纏める				
1978 徳川義宣・荒川浩和『琉球漆工藝』を著す				

琉球漆芸史略年表 宮里正子作成 08・0726